

(声明) 私たちは、安倍元首相の「国葬」に反対します！

2022年9月9日

日本高齢者生活協同組合連合会  
理事会

岸田内閣は7月22日、安倍晋三元首相の「国葬」(国葬儀)を9月27日に行うことを閣議決定しました。わが国で国葬は、戦前、勅令(国葬令)により行われていましたが、戦後日本国憲法により勅令が廃止されたことにより現在は何ら法令の定めがありません。戦後唯一の例外として挙行された吉田茂元首相の国葬は根拠法がなく問題になったこともあり、その後国葬は見送られてきました。ところが今回、突然、岸田内閣が国葬実施を閣議決定したのです。

私たちは、以下の理由により安倍元首相の「国葬」に強く反対することを表明します。

- (1) 民主主義国家の主権者国民の意思に反すること～国会での決議もなく、多数の国民が反対の意思を示している(ほとんどすべての世論調査)
- (2) 法的根拠がないこと～「法の支配」を強調してきた政府が、法に拠らず時の政権による「人の支配」(内閣決定)を強行している
- (3) 財政民主主義が破壊されること～国の財政処理権限は国会の議決事項であること(憲法83条)に反し、国民の税金が内閣の恣意独断で行われる
- (4) 憲法および協同組合の理念に反する～「国葬」という儀式に国民や協同組合を巻き込み、事実上、故安倍元首相に対する弔意を強制し、さらに故人への一方的評価を受容させられることになり、思想・良心の自由が制限される

以上のとおり、私たち日本高齢者生活協同組合連合会は、安倍元首相の「国葬」に反対します。

以上